



笛吹市

議会だより

平成18年8月25日発行

2006

Vol. 7

GIKAI DAYORI



笛吹市役所に聞いてみました。

自然豊かな芦川村との合併で
笛吹市はどう変わっていくでしょう



新道峠付近から望む富士



FUEFUKI CITY



笛吹市

議会だより

2006
Vol.7

表紙 1

あんない・議会日誌・会期日程 2

荻野市長・行政報告 3

6月定例議会で決まったこと 4 ~ 5

会派代表質問(6会派) 6 ~ 12
 笛政クラブ 正鶴会 清新会
 新和会 公明党 日本共産党笛吹市議団

一般質問(8議員) 12 ~ 16
 渡辺 清美議員 大久保俊雄議員 杉岡喜美雄議員
 亀山 和子議員 日高せい子議員 内藤 武寛議員
 山本 富貴議員 石倉 泰明議員

臨時議会 17

委員会レポート 18 ~ 19

笛吹市役所に聞いてみました/編集コラム・笛吹川 20

あんない CONTENTS



FUEFUKI CITY



議会日誌 GIKAI diary

4月 April

- 1日 笛吹市消防団入退団式
- 9日 第2回笛吹市いちのみや桃の里マラソン
- 12日 山梨県市議会議長会定期総会
- 14日 笛吹市・芦川村合併協議会
- 15日 みずウォーク2006笛吹川大会
- 16日 第2回笛吹市桃の花まつり川中島合戦
- 18日 合併協定調印式典
- 19日 市町村長および市町村議会議長会議
- 20日 関東市議会議長会定期総会
- 21日 総務常任委員会
- 24日 経済懇話会定期総会
- 25日 全員協議会、議会運営委員会
第2回臨時議会
- 26 ~ 27日 東山梨環境衛生組合議会県外視察研修
- 27日 広報編集委員会
- 28日 第1回笛吹市体育祭り

5月 May

- 9 ~ 10日 広報編集委員会視察研修
- 11日 笛吹市女性団体連絡協議会設立総会
- 13日 教育厚生常任委員会・市内史跡視察研修
- 25日 高速道路整備促進期成同盟会
- 27日 男女共同参画フォーラム
- 28日 国・県・市防災訓練

6月 June

- 3日 議会運営委員会
- 5日 笛吹市弓道連盟設立祝賀会
- 6日 会派代表者会議
- 9 ~ 10日 全員協議会
- 21日 ~ 22日 常任委員会
- 24日 議会運営委員会、全員協議会
- 27日 下水道事業審議会
- 28日 広報編集委員会
議員研修
- 29日 東山梨行政事務組合臨時会
- 30日 笛吹市土地利用審議会

6月議会・会期日程

- 6月8日(木) 全員協議会
開会
- ・本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・提出議案の説明
- ・総括質疑・付託
- ・討論・採決
- 6月12日(月)
- ・本会議 会派代表質問
- 6月13日(火)
- ・本会議 一般質問
- 6月15日(木) 16日(金)
- ・各常任委員会
- ・付託案件・事件審査
- 6月22日(木)
- ・全員協議会
- ・本会議
- ・各委員会審査報告
- ・質疑・討論・採決
- 閉会

萩野市長の行政報告



行政と市民の対話の場を設け 市民ニーズに応える



ホタルの稚虫を放流
(八代町四ツ沢川)

市政当面の課題

行政の経費を抑制して、国民負担の上昇を抑えることを基本理念とした、「行政改革推進法」などが成立し、市町村独自の状況に応じた行財政改革等が進んでいます。道州制論議、国土形成計画の検討など、国と地方のあり方が根本的に問われる中、地方行政においても、地方交付税の総額削減問題に対する国と地方の見解の違いが明らかになりました。

税源移譲に伴う財政力格差の拡大に適切に対応し、地方交付税の算定等を通じて、地方公共団体における所要額確保がされるよう、国に対し、強力に働きかけてまいります。

1 行財政改革の推進

「第一次笛吹市行財政改革大綱」を策定。限られた人材と財源を最大限に活用し、質の高い行政サービスの提供ができる体制を確立する。

2 廃棄物対策

ゴミ処理施設建設候補地は、境川町上寺尾地区とすることで、甲府・笛吹・山梨・甲州市が合意。設立協議会の設置が決定。

3 障害者福祉

障害者自立支援法が四月に一部施行。十月完全実施に向け、諸準備を進める。

4 乳幼児医療費助成の窓口無料化

四月から国保加入世帯の乳幼児は、一部負担金の窓口無料化をスタート。

5 児童館整備

児童館未設置の御坂、石和富士見地区の要望により、児童館建設検討委員会を設置。

6 介護保険

関係機関の理解をいただき、中核となる地域包括支援センターを直営で立ち上げ、総合的なマネジメントを実施し、取り組む。

7 温泉活用健康づくり

十月頃の事業実施に向け、協議。シルバート体操指導員養成事業については、受講者に終了証を交付し、地域の健康体操の普及を図る。

8 笛吹市ハザードマップ

五月末に災害に対する意識をより高めていただくことを目的に公表。将来はより広範囲のマップを作成・公表も進める。

9 御坂13号線（大久保中道線）

本年秋には全線（一、五〇〇m）供用開始。交通渋滞の解消、交通網の改善、地域経済に貢献する幹線道路となる。

10 石和駅前土地区画整理事業

観光都市の表玄関にふさわしい駅前広場の構築に努力する。

11 生涯学習

さまざまな分野から、一五〇の講座を提供できるよう、準備を進める。

12 国際交流事業

七月に中国肥城市より、本市および近隣都市を訪問団が来日。受け入れ態勢を整え準備を進める。

13 ホタルの里づくり

今年度より御坂・八代など市内の河川にホタルの稚虫を放し、育てる取り組みを進めている。時期にはホタルがその美しい光を放つことを期待している。

3億5,800万円を増額補正

住民票など広域自動交付システム・合併事業など

平成十八年第二回笛吹市議会定例会は、六月八日から二十日までの十五日間の日程で開催されました。今定例会に付議された案件は、報告事項二件、条例制定五件、条例改正三件、平成十八年度一般会計補正予算他特別会計補正予算八件、規約変更三件、芦川村の合併に伴い、笛吹市と芦川村で共同設置をしていた言葉の教室並びに、指導主事共同設置の廃止、市道認定四件です。

このうち、報告事項および議案第一三〇号「東山梨行政事務組合規約の変更について」を除く案件が各常任委員会に付託され、審議の結果いずれも原案を可決しました。

補正予算

平成十八年度笛吹市一般会計補正予算を含む九件の補正予算が提出されました。

- ・ 民生費 七、八三八万円
- ・ 土木費 五、〇六一万円
- ・ 農林水産業費 二、二二一万円
- ・ 商工費 四一万円
- ・ (減額) 教育費 六、〇五五万円

一般会計補正予算
歳入歳出合計三億五、八四九万七千円の補正予算が提出され、反対討論がありました。賛成多数で可決。

- ・ 歳入歳出合計三億五、八四九万七千円
- ・ 歳出のおもな中身(使いみち)
- ・ 児童手当支給事業費 一億三、七一六万円
- ・ 情報推進費 一億円
- ・ 小・中学校総務費 三、五六九万円
- ・ 市単土地改良事業費 二、三〇〇万円
- ・ 道路維持管理費 一、六〇〇万円

- ・ 県支出金 一億一、八六八万円
- ・ 繰越金 三億四、一六二万円
- ・ 諸収入 四、五五二万円
- ・ 市債 一、二八〇万円
- ・ (減額) 国庫支出金 一億六、〇一三万円
- ・ 「歳入」
- ・ 総務費 一億四、一七〇万円
- ・ 衛生費 一億二、五八三万円

- ・ 国民健康保険・老人保健・介護保険・介護サービス・簡易水道・温泉事業・黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会計

および水道事業会計補正予算以上八件が提出され、賛成全員で可決されました。

条例制定

笛吹市障害者等支援認定審査会の委員定数条例

障害者自立支援法が四月から施行され、それぞれの市町村に審査会を設置すること、審査会の委員の定数は条例で定めることと規定されているので、今回条例の制定をするものです。

賛成全員で可決

笛吹市水道事業・簡易水道事業給水条例

これまで、旧町村の条例を暫定条例として適用してきましたが、今後の事業計画等も踏まえ、市として、上水及び簡水の条例をそれぞれ統一することとなりました。

なお、今回の改正は、使用料ではなく、加入金や、加入申請にかかる手数料などの統一です。

賛成全員で可決

笛吹市簡易水道事業の設置等に関する条例

これまで、旧町村の条例を適用してきましたが、今回条例を統一するものです。

・ 賛成全員で可決

笛吹市水道給水工事分担金徴収条例

これまで統一されていないかったため、今回統一することとなり、条例を制定するものです。

賛成全員で可決

条例改正

笛吹市一宮有線テレビ条例の一部を改正する条例

平成二十三年の地上デジタル放送完全切替えなどに対応する設備の変更を行うため、利用料の見直しを行うものです。

改正内容

(利用料金)
改正前 月額 八〇〇円
改正後 月額 二、〇〇〇円
賛成全員で可決

笛吹市小規模企業者小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

山梨県小規模企業者小口資金融資実施要綱の一部改正に伴い、笛吹市の条例を改正を行うものです。

改正内容

(貸付期間)
改正前 設備資金五年以内
運輸資金三年以内

6月定例議会で 決ま

改正後 運転資金三年以内
設備資金七年以内
運転資金五年以内
賛成全員で可決

笛吹市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
平成十九年度から、一宮および春日居地区が簡易水道より上水道に変わることに伴い、事業認可を受けるため、給水区域および給水量について、条例の一部改正が必要となり、今回改正を行なうものです。
賛成全員で可決
笛吹市介護保険条例の一部を改正する条例
税制改正に伴う、介護保険料の激減緩和措置の一部として改正するものです。
賛成全員で可決

市道認定

市道認定として、議会の議決が必要なため四路線が提出されました。

- ・市道石和564号線（石和町四日市場 総延長五八メートル）
 - ・市道石和565号線（石和町下平井 総延長一〇五メートル）
 - ・市道石和566号線（石和町松本、総延長一九〇メートル）
 - ・市道八代182号線（八代町森の上南 総延長三四メートル）
- 賛成全員で可決



市道八代182号線
（八代町森の上）

規約変更等

東山梨行政事務組合規約の変更

四月から障害者自立支援介護給付にかかる法律が施行され、笛吹市他二市で行なっている広域行政事務組合の規約の変更が必要なため、改正を行うものです。

なお、七月一日より施行するため、委員会付託を省略し、即日採決しました。
賛成全員で可決

青木が原ごみ処理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更
新倉外三字施業区恩賜県有財産保護組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同規約の変更

笛吹市及び芦川村ことばの教室共同設置の廃止

笛吹市及び芦川村指導主事共同設置の廃止

笛吹市と芦川村との間の介護保険における要介護認定、要支援認定等に係る審査及び判定に関する事務の委託の廃止

いずれも、芦川村の合併に伴う規約の変更、共同設置事業の廃止です。

賛成全員で可決

なお、ことばの教室、指導主事、介護認定等にかかる事務については、笛吹市にそのまま引き継がれます。

選挙

青木が原ごみ処理組合は、これまで、富士北麓の町村、芦川村、および笛吹市で構成されてきました。八月一日の合併に伴い、組合構成町村である芦川村が脱退することとなります。このため、組合規約が改正され、笛吹市から一名の増員となるため、今定例会において選挙が行なわれました。指名推薦により、山崎副議長が組合議会議員となりました。

報告事項

平成十七年度中に事業の完了が見込まれないものについて、翌年度へ繰越したものの明細についての報告がありました。

請願

今定例会で審査した請願は、

継続審査一件、受理一件であり、採択一件、不採択一件となりました。

採択

義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

不採択

最低保障年金制度の創設を求める請願

採択となった請願については、意見書が提出され賛成全員で可決されました。なお、意見書は関係機関に送付しました。



「繰越明許費」

歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出を終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰越して使用することができるものをいいます。

代表質問

六月定例市議会では、六会派を代表して六人の議員が代表質問に立ち、一八項目について市当局の考えをただしました。以下の記事は代表質問と答弁を要約したものです。

菅政クラブ	海野利比古議員6
正鶴会	中村善次議員7
清新会	新田治江議員8
新和会	風間好美議員9
公明党	川村恵子議員	...10
日本共産党	菅吹市議団 渡辺正秀議員	...11



菅政クラブ

海野利比古 議員

指定管理導入後の施設経営状況と今後の取り組みは

海野利比古議員 市当局が精力的に指定管理者制度の導入を進めたことは評価したい。今後は指定後の管理状況と効果を頻繁に検証し、真に市民が満足できる施設として活用を期待するが、

経営状況の報告体制と時期、報告の様式は。

四、五月の検証結果は。利用料収入と経費、利用者数、職員数と人件費、市民の満足度は。今後、指定管理を検討してい

る施設は。

答 おおむね順調に推移

荻野正直市長 協定書で、年度終了後三〇日以内に事業と収支の状況を報告することを義務づけている。報告は規則で定め

てある事業報告書で対応するが、これだけでは利用者の満足度や苦情、意見などを把握することは困難であり、検討委員会を導入施設のモニタリングの難形を提示するよう検討中。

菅政クラブ	海野利比古議員6
正鶴会	中村善次議員7
清新会	新田治江議員8
新和会	風間好美議員9
公明党	川村恵子議員	...10
日本共産党	菅吹市議団 渡辺正秀議員	...11

指定管理に移行後二カ月、おおむね順調な管理運営がされ、市民からの大きなクレームもない。三つの温泉施設の報告では利用者数が四月は八・七％、五月は一一・八％伸びている。利用者へのアンケートでも、接客態度等は良好となっている。今後の指定管理者制度導入は十九年度に児童館など一一施設を目標に検討中。

問 地域情報化への取り組み

海野議員 二〇一〇年までに、全国民がブロードバンドを利用できるようにするという国の情報化推進計画に、市としての対応はどうか。

基盤整備の進捗状況は。地域格差の解消をどう進めるか。今後の地域情報化の計画は。

市内全域の行政放送の実現はいつか。

答 市内全域CATVは来年度実現へ

荻野市長 市内はADSLや光ファイバー回線が使用できる環境がかなり整っており、市は光ファイバー回線の普及を促進支援している。御坂と富士見の二地区では、光ファイバー回線の誘致が実現した。

情報格差の解消には、個人のパソコン操作習得と、情報インフラ整備が必要で、市はスコレー大学のパソコン講座開催、通信事業者やCATV事業者への働きかけに努めている。

地域と庁内で、情報化の五カ年計画を今年度策定する予定である。

市の行政情報を全域、全市民に迅速に、分かりやすく提供するの最大の課題であり、インターネット利用と、CATVによる方法に重点を置いて検討する。インターネットでは利用者の増加と番組づくり、CATVでは各局を連結し、市の専用チャンネルを確保する必要がある。昨年度末に各事業者の出資による「菅吹きらめきテレビ」を設立し、また「日本ネットワークサービス」との業務提携により、

市内全域に市の行政番組放送が可能となった。現在地上波デジタル放送に向けたケーブル工事と、「菅吹きらめきテレビ」と「日本ネットワークサービス」の接続工事を進めており、早ければ来年からの視聴が可能となる見込み。

問 市職員の育成方法は

海野議員 市の目指す職員像は。

具体的な人材育成計画は。期待される人材育成の効果は。民間からの採用予定は。

答 市民の目線に立ちコスト意識ある職員の育成

荻野市長 市民第一主義を基本として、使命と責任を自覚し誇りと喜びを持つ職員。仕事への情熱と柔軟な思考力や改善の意識を持つ職員。誠意とサービス意識を持ち、市民から信頼される職員。広い視野と創造力や行動力を持ち、市民とともにまちづくりを進める職員。人権の尊重と擁護する人間性の豊かな職員。以上の五項目を基本に資質の向上を図る。

職場の学習風土づくり（職員のチャレンジ精神支援）、人事管理制度の導入（昇任・昇格

試験、人事異動自己申告、人事評価制度）、職員研修の充実を図る。

専門的分野での効率化を捉え、民間からの採用も検討する。

問 観光振興への取り組み

海野議員 観光による経済波及効果をめざす、総合的施策の展開が必要だ。

市の観光計画は、観光と他産業の連携策は、NHK大河ドラマ「風林火山」の活用と経済効果は、駅前観光案内所の利用状況は、芦川村の地域資源活用は、若彦路の活用は、

石和温泉駅から、市内の観光スポットを循環するバスの運行はできないか。

荻野市長 市の総合計画、都市計画マスタープランの策定を進めており、これと整合した観光振興計画を検討していく。

観光施策は、観光連盟や農業団体と連携して積極的に進めたい。県の観光キャンペーンに協力参加し、誘客宣伝と受け入れ態勢、イベント実施などに努めていく。

駅前観光案内所は、四月一日から石和温泉観光協会を指定管理者として運営している。四月の来所客数は八六〇人、五月は一、二〇〇人で所期の目的は図られている。

芦川の自然景観は新道峠の富士山眺望、柵田の石積み、兜造りの民家など素晴らしい。すずらんや山野草、山菜などの資源を生かした観光振興策を進めたい。

137号線に加え、新設の若彦路開通に努力し、道の駅など整備も検討したい。

バス協六社と協議し、駅から各観光地へのコースと、温泉・桃・ぶどう狩りなどをセットとした観光ツアーを考えている。県内全域から石和温泉へ誘客する手段も研究しており、十月からでも試行してみたい。



指定管理となった観光案内所



正鶴会

中村善次 議員

問 今後の産業・観光振興策は

中村善次議員 新市建設構想に示されている、市の農業と観光振興のための施策など、産業観光両面から本市独自の農と自然が造り出す憩いの里構想は、行政と農協との連携により、独自の笛吹ブランド策定が可能ではないか。

観光と果樹の消費宣伝活動をどう進めるか。営農指導員設置の補助金は、合併後打ち切られたが、今後指導員の育成にどう取り組むか。残留農業基準のポジティブリスト制度が五月から施行され、果樹生産への影響が懸念される。事故防止に市の対応は。

答 笛吹ブランド確立 宣伝強化に努める

荻野市長 すでに市内数カ所で「蛍の舞う里づくり」が進められ、今年度は予算面でも支援していく。遊休農地活用の補助制度を生かして交流体験農園に

取り組み農家もある。現在進めている農業振興行動計画策定を今年中には終え、事業に反映させたい。

農業振興行動計画の中で、農産物とその加工品の笛吹ブランド開発、確立が重要な課題である。

今年度から農政課が主管し、JAとも提携して進める。七月二十二日・三日は、大阪のスーパードームへ試食品を持ち込み宣伝、また西武球場では、桃とぶどうで四回、京浜方面にも宣伝計画を立てている。

設置主体であるJAが、技術指導員に関する新たな取り組みは、市としても支援を検討していきたい。

食品衛生法改正で、五月二十九日から導入された制度であり、これまで基準値がなく、規制もなかった農薬でも、一定の残留基準値が検出された場合は販売

を原則禁止する制度である。「桃・ぶどう日本一の郷 笛吹市」の本市としては、もしも身に覚えの無い農薬検出があった場合、イメージ低下や風評被害が懸念される。JAと連携して情報提供と啓発・研修・指導を行い、安心・安全の農産物生産に努めていきたい。

問 芦川村との合併に向けての取り組み

中村議員 芦川村の素晴らしい自然景観と環境、歴史と生活文化を、笛吹市のまちづくりに活用していく具体策は、

平成二十年に完成予定の若彦路トンネルにより、富士北麓と笛吹市を結ぶ幹線道路が実現する。総務省の都会と田舎の地域間交流事業のモデル地域として、芦川村は「ほぼ定住型、どつぶり田舎暮らし」の項目で指定を受けたが、具体的な事業の取り組みは市の裁量である。

過疎が進む中で村に生活の場を置き、必要に応じて都会に向くという、新しい生活スタイル支援のため、空き家対策や、都会の子どもの短期山村留学も考えられるのではないかな。



荻野市長 芦川の地域全体を自然公園として活用したい

荻野市長 芦川地域の豊かな自然と景観は、笛吹市の宝となることを確信する。市民のいやしと憩いの場、体験学習の場として、地域全体が自然公園として活用できるよう、景観条例の制定による景観保全の検討などを、地域の皆さんとともに考えたい。

総務省の都会と田舎の「交流居住推進プログラム」の対象に芦川村が選定された。市としてもこれを受け継ぎ、空き家の利活用法の検討などを推進したい。山村留学の今後の継続については検討したい。



芦川の自然を生かした観光施策を

問 放課後対策事業の取り組みは

中村議員 放課後対策事業は、文科省と厚労省の事業を一体化し、縦割り行政の弊害を破った画期的な事業である。小学校の空き教室を活用し、地域ボランティアとも協力して児童が安心して過ごせる教室、また、遊び場も提供できる事業だが、市の取り組みを伺う。

答 児童館の増設も検討している

荻野市長 本市は現在一〇カ所に児童保育室を設置、うち四カ所は小学校の空き教室を利用している。児童館は現在五カ所のみであり、未設置の石和富士見・御坂地区からの要望を受けて検討している。今後、教育委員会と保健福祉部で連携して、放課後対策事業に対応していきたい。

問 峡東病院跡地の今後の活用方針は

中村議員 市の本庁舎は狭く、各町に機能が分散しているが、移転後の旧峡東病院の建物を整備し、市役所機能の集中化を図ることは考えられないか。

答 市庁舎への活用も検討したい

荻野市長 峡東病院は平成十四年に、医療法人康麗会に経営を移管したが、同法人は石和町四日市場に新病院を建設、六月に「笛吹中央病院」として開院した。峡東病院の土地、建物は笛吹市に返還されることが合意されたが、この建物は新耐震基準以前の建築であり、築三六年で老朽化している。市庁舎の機能集中化に利用する可能性も、いくつかの視点から検討したい。

問 結婚相談事業に今後どう取り組むか

中村議員 結婚や生活に対する意識の変化、個人情報保護等の中で、結婚相談員の皆さんはたいへんご苦労されている。本市の花開く春の美しさ、果樹生産のいとなみと収穫の姿を見ていただきながら、未婚者の出合いの場を提供する、また、県内企業、各町村の県外の県人会などの協力を得て、出合いの場に参加者を募ることはどうか。県内五ブロックの結婚相談員の連携を図り、情報交換の支援はできないか。

答 結婚相談事業の前進を図る

荻野市長 市の結婚相談員は昨年四月、一九人に二年任期で委嘱した。十七年度は一二回の相談会を開催、今年四月からは月二回、金曜の午後にスコリーセンターで行っているが、相談者は少なく、七月からは毎月各



清新会

新田治江 議員

問 寺尾のごみ処理施設 今後の対応は

新田治江議員 上寺尾の最終処分場を含むごみ処理建設予定地は、地元説明会を終えたが、中寺尾、間門をふくめ、地元にはまだ不安の声や、さらに話し合いを求める声、白紙に戻せという声もある。今後の対応はどうか。

甲府市との使用期限の話し合いは、地元という言葉の捉え方は

町のカレンダーでも周知している。五月末の相談者数は男性一人、女性四人。より一層の周知が必要と思う。

結婚相談活動は広域的対応も必要だが、各地区とも体制が整っておらず、県にも担当窓口はない。今後県への要望、出合いの場提供、企業・団体の協力、情報交換等、前進を図りたい。

答 最終処分場、地元の理解に努力したい

荻野市長 五月一日に初めての地区説明会を開き、上寺尾を建設予定地に決定した経過と、今後のスケジュールについて説明した。最終処分場の規模、埋立物の内容、排水処理と下流域への影響、畑総事業との関係などについて質問があった。地元の要望には誠意をもって応えたい。今後さらに説明会を通してご理

解を深めたい。

甲府市のごみ処理施設の稼働期限は、平成二十三年三月三十一日であり、期限までに新しいごみ処理施設の稼働は、かなり困難が予想されるが、関係三市（甲府市・山梨市・甲州市）とともに努力したい。

地元は、上寺尾区、中寺尾区、間門区と想っている。

問 企業誘致による地域振興策は

新田議員 大坪の農村工業団地は、現在二社の埋土が終わり、着工の段階である。交通の便も良く、周辺には未利用の土地もある。工業団地の拡大、企業誘致による地域振興策はどうか。

答 重要な地域として検討していく

荻野市長 大坪の工業団地は、現在計画されている残り約三ヘクタールの企業誘致も終了の段階となり、計画区域すべてが導入済みとなった。今後の企業誘致は、市の総合計画や都市計画農業振興計画の中で、重要な地域の一つとして検討したい。

問 安全・安心のまちづくり対策は

新田議員 安心して歩ける公

共空間が必要だ。点字ブロックの中断している箇所、車椅子で歩行困難な所もある。歩道の整備を地域、都市計画にどう反映していくか。

答 歩道整備済みは二二キロ

荻野市長 国道、県道は歩道整備が進んでいるが、市道の歩道設置は主要な三路線、約二二キロで、思うようには進んでいない。すべての歩行者に安全・安心・快適な歩行空間を提供すべく今年度から策定を始める。都市計画マスタープランの中に歩道整備計画を取り入れる。点字ブロックの規格は統一さ



思うように進まない歩道の整備

れていない。利用者の意見を聞きながら対応したい。

問 男女共同参画社会の構築に向けての対策は

新田議員 男女共同参画社会の構築に向けての取り組みは、推進部会での目標、男女共同参画推進室の設置、条例の制定、都市宣言等はどうに行うか。

答 男女共同参画都市宣言、条例制定も

荻野市長 五月に「輝け男女笛吹フォーラム2006」を開催、男女共同参画社会実現のための五つの基本目標を掲げた。男女共同参画を進める体制づくりへの取り組みとして、参画都市宣言をなるべく早い機会に行いたい。行政と市民、事業者が一体となって強力に進めるには、男女共同参画条例の制定も有効と考え、検討したい。推進担当の設置も検討したい。職員の研修会開催、情報の提供を行い、意識啓発に努めたい。ミニフォーラムや地区学習会などの、推進活動支援にも取り組みたい。



新和会

風間好美 議員

問 集中改革プラン2005にどう取り組むか

風間好美議員 現在の職員数による人件費削減効果を、五年間で一三億九千万円と見込んでいるが、芦川村の合併と、東八消防本部の職員受け入れにより、削減効果はどうなるのか。消防職員の身分と給与体系はどうなるか。簡素で効率的な組織機構へ、市独自の具体策は。

答 第一次定員適正化計画に取り組む

荻野市長 第一次定員削減計画では、十八年四月一日現在で二七人の減員、人件費二億三千万円の削減となっている。八月一日の芦川村との合併、東八広域行政事務組合の事務事業縮減により、一般行政職二五人、消防職員八五人を受け入れ、市職員は一般行政職六三八人、消防職員八五人となる。

市税収納率の向上への取り組みは、滞納者の実態把握と分析は、差押えの件数と金額は。十八年度から事務事業の評価制度を実施するというが、試行もせずに導入は可能か。本格的な導入はいつか。現状をどのように分析、把握しているのか。公共施設運営の見直しによる財政効果は、人件費三億八千万円減とあるが、その根拠は。指定管理者制度の導入により職員の整理をするということか。

これにより十七年度を基準とした場合には、二十二年度の目標数値五六〇人に対し七二三人で、一六三人増となり、人件費で二七億四千万円の増となる。十九年度を基準とした場合には、平成二十三年度には、職員数七二三人に対して六四八人で七五人の削減となり、二億九千万円の人件費削減が推計される。新たに十九年度を基準年度とする

員適正化計画を作成、数値目標を修正して適正化に取り組みたい。

消防職員の身分と給与体系は国の基準に準拠し、行政職とのバランスを保ち適正に調整する。新たな行政需要に的確、柔軟に対応できる、簡素で効率的な組織体制の構築、行政評価制度の導入、行政窓口の統合などを検討している。

十八年度に収納管理と徴税強化を図って収税課を新設し、四月を徴収強化月間として未納者宅訪問など、滞納整理に努めている。十七年度の差押え数は四九件、一億三〇一八万円である。七月から三カ月間、県税事務所から職員三名の派遣が決定している。今後、対策本部を設置し、目標達成に努力していく。

事務事業評価制度の導入に向け、七月をめどに要綱を作り、試行的に導入する。本格導入に向け、十八年度の全事務事業を十九年度に評価する予定。評価は、事務事業の必要性、有

効性、効率性、公平性の評価の視点として行う。

三億八千万円減の根拠は、市内四五施設の指定管理によるもの。指定管理者制度により、五年で職員一九人削減を目標にしている。職員は整理するのではなく、他の行政施策に転用する。減員は全体の退職、採用の人事代謝の中で行う。

問 地震防災計画の策定は

風間議員 甲府盆地の地下四〇キロに、フィリピンプレート

上面が存在することが明らかにあり、地震防災の重要性が一層高まった。

災害の未然防止と、災害時の緊急体制の整備は、地域ネットワークによる、自主防災体制の充実は、消防団の統合、団員の資質向上、装備の状況は。

答 自主防災組織の強化と防災意識の徹底に努める

荻野市長 市の防災計画は県の同意を得て策定し、本年度は区長会等を通じて啓発を行う。地震被害想定で作成、建築物の耐震対策、防災行政無線など情報伝達の強化、防災訓練などを通じて、市民の防災意識の啓発に努める。緊急体制として、発災後の市職員初動マニュアルを徹底する。

大災害では、発災後数日間住民自ら地域を守らなくてはならない。地域コミュニティを強化し、生涯学習の中で、防災教育の充実を図りたい。今年度、自主防災組織の防災施設整備の補助事業を実施する。消防団員の人員、部隊数、施設、装備、経費などには地域間の格差もあり、今後合理的かつ効率的な団の組織編制を進める

必要がある。団員の訓練の積み重ねにより、資質の向上を図りたい。

問 循環型まちづくりの推進は

風間議員 ごみ問題の解決は、事業者と市民、行政が共同して循環型社会への転換に取り組むことが不可欠だ。

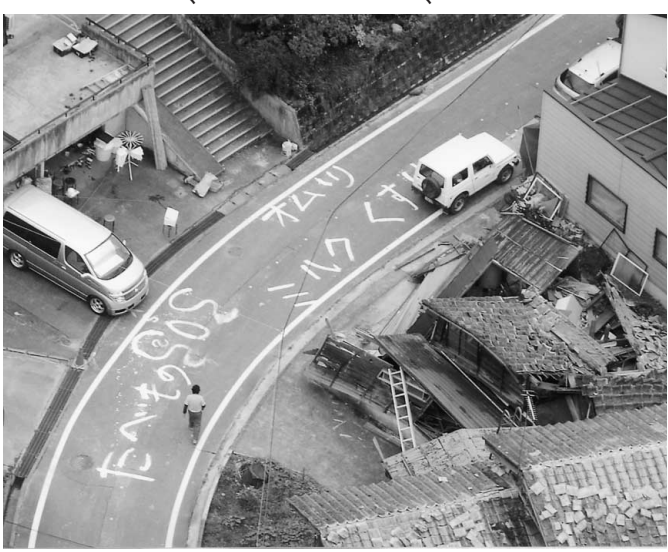
四市によるごみ処理広域化計画と今後のスケジュールは「やってみるじゃん」ごみ減量五三％計画」笛吹市ごみ減量元年と位置付けた、今年度の取り組みと現状は。ごみ処理場建設候補地に決定していた八千蔵・高家地区への今後の対応は。

答 寺尾地区三区に理解を求めていく

荻野市長 甲府、山梨、甲州および本市の四市長協議の結果、本年三月に境川町寺尾地区を、広域ごみ処理施設建設候補地として正式決定し、知事に推進協力を要望した。五月に一部事務組合設立協議会を立ち上げた。地元三区で説明会を開き、ご協力をお願いした。今後は基本構想書、地域計画書、環境アセスメントの発注、地質・文化財調査、一部事務組合規約

の立案などを経て、来年四月一日の設立をめざし準備を進める。平成二十二年までの五年間に、生活系可燃ごみ五三％減量を目標に、今年度から市内全域でミックスパーパー、プラスチックの分別収集の徹底を図り、自治会への説明、広報による住民意識の啓発に取り組んでいる。また、生ごみと可燃ごみの分別収集への転換、資源として再利用のため、生ごみの水切りなど具体的な取り組みを、モデル地区を設定して進めたい。

十七年度の実績としては、生活系ごみの総量は一万三、八〇〇トンで十六年度より減っている。分別によるミックスパーパーの四月分の収集量は三八トン、プラスチックは一八トンとなった。八千蔵・高家・蕎麦塚および北区は、寺尾地区への建設地変更により候補地から外れたが、これまでのご理解、ご協力に対し、説明責任と行政責任を果たしていきたい。現在の建設対策委員会の組織を、地域開発のための検討委員会に変更していただくよう、四区へ要請している。四市で歩調を合わせて、誠意ある対応をしたい。



自主防災力の強化が必要 (中越地震 新潟日報社提供)



公明党

川村恵子 議員

問 住民基本台帳カードの現状と今後の取り組みは

川村恵子議員 平成十五年八月から、住民基本台帳法に基づき、希望者に交付される住民基本台帳カードは、全国的に普及が低迷している。住基カードはICカードとして、自治体独自に証明書や申請書の自動交付、健康管理情報など、多様なサービスが可能であり、多くの先進事例が示されている。笛吹市の現状と、今後の取り組みと課題を伺う。

答 住基カードの付加価値を高めたい

荻野市長 住基カードは住民票の広域交付のほか、公的な身分証明書としても利用でき、その他付加価値を高めるさまざまな利用が可能である。笛吹市での発行数は増加しているが、四月一日現在一八九枚で県内では第四位である。今後カードを使用した自動交付機の導入、実証実



正しい食生活を身につけることは大事

問 食育への取り組みは

川村議員 国の基本計画で六月は食育月間、テーマは「みんなで朝ごはん」である。小学校児童の二〇％が朝食を食べないという調査結果もあり、基本計画では二〇一〇年度までに朝食

験などを行い、普及を図ってきたい。

答 食育充実の環境整備を図る

芦原正純教育長 各学校ではこれまで給食の時間や総合学習の時間など、あらゆる機会に学校栄養職員が中心となって、食と栄養の大切さを指導してきたが、食育基本法が施行され、新たに栄養教諭制度が創設された。栄養教諭は学校給食の管理という本来の職務のほかに、肥満や偏食、食物アレルギーなどの個別指導、学級活動、学校行事などの中での集団的な指導を行う。

今年度から新設された学校栄養教諭は、児童生徒、保護者や地域の食育指導に、大きな役割を果たすものであり、本市も各校に配置するよう働きかけるべきだ。

栄養教諭の配置は、自治体の判断によるとされているが、笛吹市には現在八人の学校栄養職

員があり、うち五人が栄養教諭の資格を持っている。今後さらに環境整備を図りたい。

問 マタニティマークの活用を

川村議員 厚生省が今年三月に決めたマタニティマークは、妊産婦が身に付けたら、ポスターなどに掲示して、妊産婦への配慮を呼びかけるもので、妊娠初期の妊婦保護にも有効である。子育て支援の一環として、本市

日本共産党市議団

渡辺正秀 議員

問 条例・規則を守り市民に分かりやすい行政を

渡辺正秀議員 市は十二月議会で、新庁舎建設問題にかかわる、業者宛の回答文書を全面非開示とした。情報公開条例に基づき市民の開示請求にも、同じ対応をとったと聞かすが、今も同じ考えか。

給食費二カ月滞納で、給食停止の文書を出した学校がある。学校給食法では、給食はもれな

く全児童・生徒に提供しなくてはならないとなっている。滞納の責任を子に求め、違法の文書を出すことは、間違いではないか。

所長を置くこと規定している。明らかに条例および規則違反であり、解釈で済む問題ではない。法令を守り、公正な信頼される行政を要望する。

答
条例の趣旨には
反していない

荻野市長 昨年十一月、暫定本庁舎隣接地へのアパート建設に伴い、業者宛に回答した文書について開示請求があった。本件の対象文書には、個人および法人の情報、市の審議、検討、協議に関する情報が含まれている。個人情報の保護には慎重な



市民課に移管された
石和地域振興担当

対応が必要であり、庁舎建設候補地についても審議中ということで、総合的に判断して非開示としたものである。その後、この処分に対して行政不服審査の申し立てがあり、情報公開審査会に諮問したところ、個人情報を除いて部分公開することが妥当との判断がなされ、市はその答申を尊重して四月に部分開示をした。

本年四月から、本所以外の五支所に専任の支所長を置き、石和支所地域振興課を廃止して、その業務は市民課地域振興担当が受け継いだので、実質的な市民サービス機能は維持されており、条例の趣旨を損なうものではない。

芦原教育長 給食費未納問題だけが全面に出てしまったが、教育委員会の見解では、全員に給食を出すためのものであり、学校給食の適正運営のためのものであって、保護者にも詳しく説明し、了解を得ている。未納者に対しては、その事情を勘案して適切に対応しており、経済的に困難な方には補助もしている。今後も未納者には納付しただけよう努めたい。

6月
定例議会

市民の声

一般質問

六月定例市議会では、八人の議員が一般質問に立ち、一三項目について市の考えをたどりました。この記事は一般質問と答弁を要約したものです。

- 渡辺清美議員.....12
- 大久保俊雄議員.....13
- 杉岡喜美雄議員.....13
- 亀山和子議員.....14
- 日高せい子議員.....15
- 内藤武寛議員.....16
- 山本富貴議員.....16
- 石倉泰明議員.....17

問 介護給付費の適正化を

答 チェック体制を強化し
適正利用に努めたい



渡辺清美議員
(公明党)

内藤運富保健福祉部長 全国の中で介護事業者による過度の利用者掘り起こし、水増し請求、架空請求など不正請求の事例も見られるが、今回の制度改正により、県や市にも改善勧告、指定停止、事業者名公表の権限が与えられた。笛吹市では合併後一件の問い合わせがあったが、確認したところ問題はなかった。今後、ケアプランや給付状況のチェック体制を強め、適正な介護利用に努めたい。

渡辺清美議員 介護保険事業者の請求書の中に、架空、水増し等が混在しているも、チェックすることは困難があるといわれているが、本市の実情はどうか。十八年度から地域支援事業の中で、介護費用適正化事業ができるようになった。抜本的な取り組みを望む。

問 不妊治療への
市の対策は

渡辺議員 不妊治療費助成事業が、次世代育成支援の一環としてスタートしたが、経済的負担の軽減を図るための助成期間拡大を受けて、市の対策は。

答 助成期間五年間延長
国・県の動向で対応

内藤保健福祉部長 国、県の不妊治療への助成制度は、前年度の所得が六五〇万円未満の対象者夫婦の方に、治療費の一部を年間十万円を限度に通算二年間助成するもので、市内の利用状況は十六年度一件、十七年度は一九件、十九年度からは助成期間が五年間に延長されるので、国・県の動向をみて対応したい。

問 公債費と利息軽減の具体策は

答 見積り入札等で
低金利の利用を図る



大久保俊雄議員
(笹政クラブ)

大久保俊雄議員 市の借金(市債)は、合併以前からの累計で十六年度末の一般会計で二九五億円、特別会計を合わせると六一三億円に達し、市民一人当た



旧峡東病院跡地の有効活用策を

り八五万円である。利息の支払も、十七年度が一四億六千万円だった。地方自治体の破綻法制度も導入予定であり、市財政の健全化のためには、公債費、債務負担行為の縮減と利息軽減が基本である。返済計画の策定とともに、低利借り換え、縁故資金の繰上償還、複数金融機関による借入利息の見積り入札などの対策が必要だが、本市の具体策は。

石川光次総務部長 起債計画は

市の財政見通しや、将来負担を考慮して効率的な計画を立てたい。公債費の縮減策は、減債基金による縁故債の繰り上げ返済の方法もあるが、これは慎重を要する。効率的な事業計画による建設事業債の縮減も必要であり、合併特例債、過疎債など有利な起債の活用も重要である。地方債制度が十八年度から許可制から同意制に移行し、政府系資金が縮減し、民間資金活用の機会が増えたので、今後見積り入札などの方法で、低金利の利用を図っていききたい。

問 峡東病院移転後の有効活用策は

大久保議員 旧峡東病院の現存建物延べ三、九〇〇平方メートル、土地三、七〇〇平方メートルの有効活用策はどうか。取り壊し、あるいは耐震改築の場合の経費、判断の主眼はどこに置くのか。また、いつまでに結論を出すのか。

答 安全性など確認して検討する

石川総務部長 峡東病院の閉院に伴い、建物、土地とも市に返還されたが、現状の建物は築三六年で老朽化し、新耐震基準前の建設であり、今後、安全性、各室の配置などを確認し、利用可能な方法を検討し、できれば十八年度中に方向を見出したい。

問 リニア全線建設に向けた市の対応は

答 実験線延長と実用化に向け取り組む



杉岡喜美雄議員
(清新会)

でも世界のリニアの起点となる。市の対応を聞きたい。

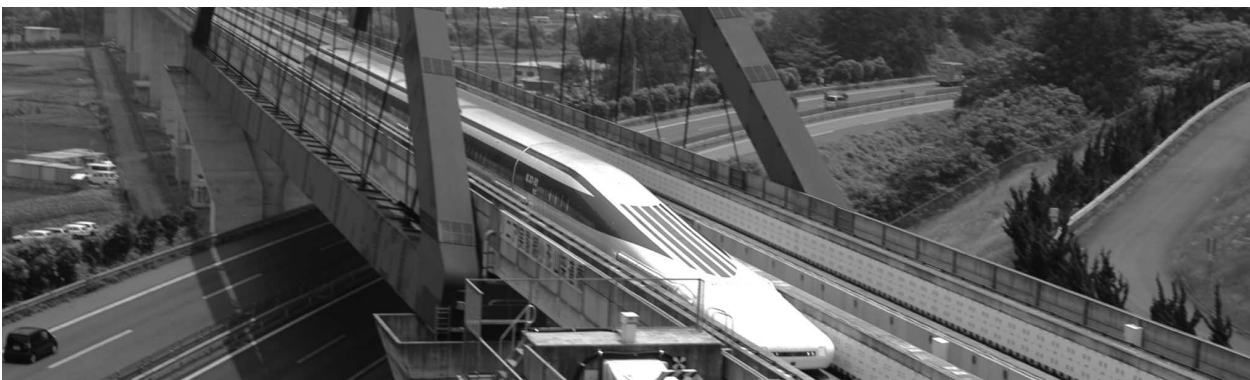
池田聖仁秘書政策室長 JR東

海は、リニア走行実験線の先行区間を、未着工の一般区間まで延伸することを検討すると表明した。今年秋ごろまでに計画を定めるが、工期七年、三千億円以上を全額JR東海負担で施工を見込んでいます。長年の懸案であり、大いに歓迎したい。まだ詳細な情報は明らかでないが、今後は早期建設への協力と、実用化に向けての取り組みを促進していく。

市民の声

一般質問

実用実験が進む
リニアエクスプレス(都留市内)



問 第二期介護保険事業計画を問う

答 地域包括支援センターは各圏域に設置の方針



亀山和子議員

(日本共産党笛吹市議員)

亀山和子議員 第二期計画の評価にあたり、実績数字を挙げるだけでは、利用者の実態や課題が見えない。数字の背景にある利用者の状況を、客観的に分析すべきでは。

地域包括支援センターの、各圏域設置の今後の見通しは、小規模地域密着型施設の設置の見通しと、支援策はどうか。設置業者がなかったときの責任は、どう果たすのか。

施設サービスの利用度を、国の基準通り介護度2以上の人に對し三七%以下などとしており、特養の新設にはあまり力が入っていない。地域の実態に則した計画にするべきではないか。

内藤保健福祉部長 十五年四月から十六年十月までの、第二

来年度から指定管理に移行予定の石和第三保育所



来年度から指定管理に移行予定の石和第三保育所

した。今後の圏域ごとの設置は、今年度のセンターの実績を踏まえて検討したい。

期計画の実績を把握し、これをもとに旧六町村別に分析、十七年三月に、被保険者にアンケート調査を行ってニーズを把握し、第二期計画に反映させた。

地域包括支援センターは、各圏域設置を前提に、地域に密着した相談体制を確保するための検討を行った。四月から市直営でセンターを一カ所立ち上げ、専門職八人の新体制でスタート

民間保育所の実績・効率性に期待

内藤保健福祉部長 民間保育所は公立に比べて延長保育、一時保育、休日保育など、利用者サービスに積極的に取り組んでおられ、コストを抑えつつ、多様化するニーズに柔軟に対応し、保護者の評判もよい。社会福祉法人としての長年の優れた実績とノウハウを活用して、公立施設と切磋琢磨することで、保育のレベルアップも期待できる。

問 障害者自立支援法の十月完全実施に向けて

答 移動支援、手話支援は十月実施を目標に



日高せい子議員 (清新会)

日高せい子議員 障害者自立支援法により、自立支援と地域生活支援の二つのサービス体系に

石和第三、第四保育所は、保護者の十分なご理解と準備期間を置くため、導入時期を十九年四月として、説明会等も行っていきます。

石和第三・第四保育所の運営費のうち地元業者との年間取引額は給食材料一、一〇〇万円、燃料一四五万円、教材費等三〇五万円くらいで、導入後もなるべく地元業者の協力を得て運営するよう、指定管理者とも協議したい。しかし、市内では調達できない物もあり、競争原理も時代の要請として考えなくてはならない。

再編された。地域生活支援事業として、相談、コミュニケーション支援、日常生活用具の給付移動支援、地域活動支援が市町村の事業として法定化された。障害者の、移動支援事業の利用対象と、対応範囲は、コミュニケーション支援事業で、手話通訳者の利用範囲と、窓口対応は。



地域活動支援センター事業の中での、障害児支援はどのよう
にお考えか。

ボランティア育成事業の状況
は。

内藤保健福祉部長

障害者の
社会生活上必要な外出や、余暇
活動など、社会参加のための移
動を支援する事業で、個別およ
び複数の障害者を同時に支援す
る方法がある。国・県から指示
があり次第、指定業者への委託
も含め、十月実施を目指す。

手話通訳者を、市役所の窓口
に設置する方法と、要望に応じ
て派遣する方法とがある。十月
実施に向け検討する。

地域活動支援センターは、現
行の小規模作業所などを、二十



活動を通してボランティアの
心をはぐくむ

三年度までに、自立支援法に基
づく組織に衣替えするもので、
その中の一形態として、障害児
の支援事業を実施できないかと
いう質問だが、まだ大枠が示さ
れているだけであり、今後、
国・県の動向を見ながら、市の
対応を検討したい。

業を進める上で不可欠である。
団塊の世代が退職を迎えるこれ
からの時期は、地域ボランティア
を育成し、活動を盛り上げて
いく好機である。今年十月に本
市で開催される、県の福祉ボラ
ンティアフェスティバルを飛躍
の契機として、取り組んでいき
たい。

問 広域スポーツ広場の活用と
八代スポーツ広場の建設は

答 多目的広場は計画を再検討



内藤武寛議員
(新和会)

内藤武寛議員 芦川村との合
併により、広域組合所有の石和
町砂原にある、一二、七四六平
方メートルの土地が笛吹市のものとな
る。現状は、野球のグラウンド
一面と、簡易トイレのみで飲み
水もない。少年野球が土日に使
う程度で、利用度も低い。有効
活用と施設充実の考えは。
旧八代町時代からの懸案であ
る、中山間地事業によるグラウ

ンド建設は、二十二年三月完成
予定の事業だが、現在の推進状
況は。
広域スポーツ広場と、中山間
事業によるグラウンドを有機的
に結び、総合スポーツ公園とし
ての利用計画を立てるべきだが、
当局の考えは。
高野あけみ教育次長 この広
場の利用は、市内外の約十団体
でほとんど土日のみ、十七年度
の利用は八三件だった。水道は
あるが飲用はできない。広場へ
の進入路も農道で、マイクローバ
スなどの通行では、耕作地にも
支障があると聞いている。早急
な改善は困難であり、当面は現
状のまま使用せざるを得ないが、



東八代広域多目的広場

せめて飲用できる水道を引きた
い。

問 情報化社会への取り組みは

答 H P コンクールを
サポートしたい



山本富貴議員
(笛政クラブ)

山本富貴議員 情報化の波は急
速に進み、パソコンの戸数普及
率は七八％で、各戸一台の時代
も近いという。市内でも営業用
や家庭のホームページ(H P)
を作成して、情報を発信してい
るケースが多くなっている。市

として、ホームページのコンク
ールを行う考えはあるか。また
市のホームページも、もっと充
実した内容にしてほしい。
池田秘書政策室長 総務省の
調査では、インターネットの普
及率は人口比六二・三％で、一
〇歳〜四〇歳台では約九割が利
用しているが、六〇歳以上では
約二割と低い。ホームページの
コンクールは、報道機関、プロ
バイダー、産業団体、大学など
が主催して行っている。自治体
独自で行っている例もあるが、

市民の声
一般質問



多くは協賛、後援の形である。ホームページは多種多様のうえ、IT技術の進歩は著しく、自治体レベルでは適切な評価は難しい。市独自のコンクールは現状では困難であり、開催される場合はサポートしたい。市のホームページも、研鑽して充実を図りたい。

問 市の遊休施設活用を

山本議員 市内にはかなりの遊休施設があるという声を聞くが、遊休施設の現状は。老人クラブなどから「空き施設を活用したい」との要望があるが、どう対応するか。



空き部屋などは会議室として使用されている

答 一時使用は可能

石川総務部長 市の施設で、全体が使用されていない施設はない。合併後、使用頻度が少なくなつた施設はあるが、行政財産は貸付、売却、譲渡はできない

問 笛吹左岸畑地整備事業の早期着工を

答 十九年度以降の早期採択に努力したい



石倉泰明議員 (正鶴会)

石倉泰明議員 笛吹左岸の畑地帯総合整備事業の道路は、平成十三年以来の懸案である。御坂成田地区、八代北地区の住民は農業、観光、地域経済の幹線道路として待望している。十九年度採択に向けての指導があつたというが、見通しはどうか。
保坂利定産業経済部長 現在笛吹市は、一三地区で県営土地改良事業を展開しており、十八年度の本市の事業費も、二二億七、

ため、空き空間の安定的利用は難しいし、庁舎等の一部だけを普通財産にすることは認められていない。一時使用は許可を受ければ可能なので、相談していただきたい。

問 圭林バイパス計画と企業誘致は

石倉議員 圭林バイパスは、十九年度までに広域農道までが完成すると聞く。これにより、県道塩山市川大門線や、市道の交通渋滞が解消され、地域に大きく貢献する。また、境川町は農



大型スーパーなどが進出する圭林バイパス (境川石橋地区)

産物直売所や、大型スーパーの進出などで変わりつつある。この道路の今後の見通しと、道路を利用した企業誘致はどうか。

リニア実験線の延長が具体化すると、広域農道が残土の運搬経路になつており、沿線には小中学校もあるので、安全対策も急務となる。バイパス建設を含め広域農道改良を強く要望していききたい。

答 工業振興政策の重要地域

芦澤憲一郎建設部長 県道白井甲州線(通称圭林バイパス)は、

平成八年に着工し、十五年九月に三柵(前間田地内まで一、九〇〇m)が供用開始となつた。現在施工中の前間田(八代町米倉の広域農道までの八〇〇m)は、十九年度中に完成の予定である。広域農道に接続後、交通量等の調査結果により、今後の整備計画を立てたいと県は答えている。
保坂利定産業経済部長 圭林バイパスの道路整備による企業誘致は市の工業振興政策の重要な地域であり、現在策定中の市の総合計画、都市計画マスタープランの中に位置付けていきたい。

第2回臨時会

一般会計補正予算ほか
可決・承認

第二回笛吹市議会臨時会は、四月二十五日に開催され、専決処分事項の承認案件および笛吹市と芦川村との合併に伴う廃置分合にかかる議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

専決処分

笛吹市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
地方税法の一部改正によるもの。ほか二件は賛成多数で承認

笛吹市都市計画税の一部を改正する条例の専決処分の承認
地方税法の一部改正によるもの。ほか一件は賛成全員で承認
平成十七年度一般会計補正予算の専決処分の承認
賛成多数で承認

平成十七年度国民健康保険・老人保健特別会計補正予算の専決処分の承認

賛成全員で承認

廃置分合等

笛吹市、東八代郡芦川村の廃置分合について
賛成全員で可決

笛吹市、東八代郡芦川村の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について
賛成全員で可決

笛吹市、東八代郡芦川村の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期に関する協議について
賛成全員で可決

笛吹市、東八代郡芦川村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について
賛成全員で可決

第3回臨時会

北朝鮮のミサイル発射に抗議

七月十二日、第三回笛吹市議会臨時会が開催され、専決処分事項の承認および、北朝鮮のミサイル発射に対する意見書が提出されました。

専決処分

平成十八年度一般会計補正予算の専決処分の承認
賛成多数で承認

意見書

北朝鮮のミサイル発射に断固抗議し、毅然とした対応を求める意見書
賛成全員で可決

第4回臨時会

芦川村との合併協議会を廃止
(八月一日に合併へ)

七月二十四日、第四回笛吹市議会臨時会が開催され、合併に伴う条例制定および条例の一部改正、補正予算案ならびに合併協議会の廃止、広域事務組合規約の変更についてなど、二九件が提出されました。

条例制定・改正・廃止

笛吹市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例
このほか一四件は、賛成全員

で可決

笛吹市公告式条例の一部改正
このほか六件は、賛成全員で可決
国民健康保険税条例の一部を改正する条例
反対討論がありました。賛成多数で可決
笛吹市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止
賛成全員で可決

補正予算

平成十八年度一般会計補正予算ならびに国民健康保険特別会計補正予算について提出されました。

一般会計補正予算
歳入歳出合計二千万円の増額
補正。
賛成全員で可決
国民健康保険特別会計補正予算
賛成多数で可決

規約変更等

笛吹市・芦川村合併協議会の廃止
八月一日の合併に伴う合併協議会の廃止です。ほか二件は、賛成全員で可決

国民健康保険税条例の一部改正

介護分	所得割		資産割	
	改正前	0.9/100	改正前	5.0/100
	改正後	1.4/100	改正後	6.0/100
	均等割		平等割	
	改正前	6,900円	改正前	4,600円
	改正後	9,100円	改正後	5,400円

軽減措置（介護分）

	均等割		平等割	
	7割軽減	改正前	4,830円	改正前
改正後		6,370円	改正後	3,780円
5割軽減	改正前	3,450円	改正前	2,300円
	改正後	4,550円	改正後	2,700円
2割軽減	改正前	1,380円	改正前	920円
	改正後	1,820円	改正後	1,080円

総務 常任委員会

平成十八年第二回定例会で、総務常任委員会に付託された議案審査を、六月十五日、十六日の二日間開催し、全委員出席のもと、関係当局の出席を求め審査しました。

おもな質疑

Q 消防団員の削減は。
A 人口規模に応じ定員の見直しが必要で、旧町村ごとに対応を図る計画。
Q 今後の起債事業のあり方と考え方は。
A 活用には制限があり、民間の資金活用が多くなってきている。

Q 職員の定員適正化は。
A 数年後を見据えた中で、来年度は若干名採用する予定。
Q 砂原橋架け替えに関わる考えは。
A 整備促進期成同盟会の設立が急務である。国、県へ要望活動を行なう、まず準備会を立ち上げる予定。

Q リニア中央エクスプレス実験線への取り組みは。
A 現状では、事業内容の提示がなされていないため、国への要請活動を行なうと共に、明確になった時点で対応し、広報等により周知していく。

Q ICカードの導入に当たり、個人の特定、セキュリティ対策等は。
A 個人の特定は暗証番号で行い、今後、指紋認証も検討していく。十五歳未満の人は、法定代理人が必要。紛失した場合、速やかに一時停止の届出を行なう。旧町村時代に作成したカードも使用可能。

Q 公共工事完了後の検査体制は。
A 書類検査、現場検査の両面から査察を行っている。十七年度は、一三五件実施した。

Q 青色パトロールカーの導入計画は。
A 現有している公用車から二

台選定し、整備を進めている。乗車職員は近々に警察の講習を受講する。

小中学校の児童生徒の登下校時を重点的に巡回するため、所管は教育委員会にお願いする。

Q 社会福祉協議会へ市より一億円を拠出しているが、今後補助金への取り組み、また、チェック体制は。
A 過去、経営的援助に頼る状況もあつた。住民福祉は、市として力を注ぐ必要がある。今までの体制を検討し、互いに協力しあうことが原則である。補助金が適正に使用されているか、チェックも必要と思う。

Q 市税収納率向上への取り組みは。
A 差し押さえについては、マニュアル的なものを作成していく。収税課の体制作りを検討中である。なお、全職員の心構えが必要と思う。年度末には、管理職を交え、収税をおこなった経緯があり、今後収税に努力していく。

第二回定例会において、教育厚生常任委員会に付託された平成十八年度一般会計補正予算・特別会計補正予算等十案件、および請願二件について、六月十五日・十六日の二日間にわたり、委員会を開催し審議しました。

教育厚生 常任委員会

市民のための議会を目指して 議員研修



議会の役割・議員の職務に関する研修会

笛吹市の将来をどう描くかは、市民の皆様の総意をいかに具現化するかです。市政との対話、市民の負託など、議会における議員の心構えや活動に対する制約など、幅広い視点で研修を行いました。(6月28日、八代庁舎)

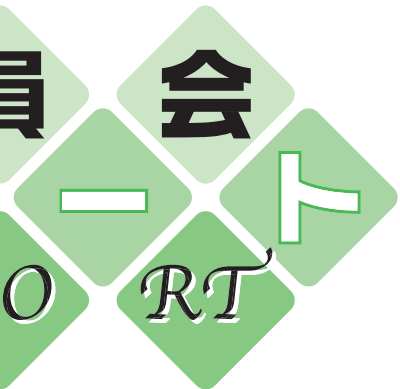
み処理の現況は。
A 市内事業系のビン・カン、および芦川村のビン・カンを処理している。

Q 出産育児一時金が十月から三五万円に改正されるが、従来市が行なっていた二万円の上乗せ部分、また貸付制度の継続は。
A 貸付制度については現状維持、上乗せ部分については、今後の検討課題としたい。

教育委員会
Q 組織改革で石和支所の設置はなく、生涯学習課に地域教育担当が入っているが、問題はないか。
A 生涯学習課を石和地域教育担当として位置づけている。市民に不都合はないと思う。問題や不都合が生じたときは、検討

おもな質疑

市民環境部
Q 青木が原ごみ処理組合のこ





▶ していく。

Q 防火壁やエレベーターの保守点検の確認対応は。

A 昨今の痛ましい事故を教訓に、保守点検については、再度確認したい。

保健福祉部

Q 旧石和保健所の空きスペースを今後利用できるか。

A 一階にある旧レントゲン室二階の診察室が空いている。多くの団体から利用したいとの声があるので、部屋の改修を含め今後福祉活動の拠点として、幅広い活用を検討していきたい。

Q 要支援者への介護予防プランの委託事業所の業者数は。

A 市内一四事業所、市外三事業所の計一七事業所である。

六月定例議会で、建設経済常任委員会に付託を受けた案件について審査を行いました。

おもな質疑

産業経済部

Q 峡東地域特選農産物ブランド化推進協会の構成団体は。

A 三市一村とJA笛吹、フルーツ山梨である。

Q 農業土木費補助金は、各行政区で行う清掃活動等も含まれるか、また、申請の方法は。

A 対象となる。地域支所を通じて申請を上げてもらう。

Q 果実消費拡大宣伝予算はどのように使われているのか。

A 各地域の活動は支所およびJAが主体となり行っている。

建設部

Q 市道の舗装および、道路構造物などで修繕が必要となった場合の対応は。

A 緊急を要するものや、軽微なものについては、維持修繕工

事として、本庁もしくは支所住民課の担当で迅速に対応することとしている。

Q 市営住宅の募集方法、時期受付について、現行の方法を変更する考えはあるか。

A 入居希望に対する公平性を確保するため、現状は条例どおり行っている。効率よい運営を行うことも考えなければならぬ。今後の研究課題としたい。

公営企業部

Q 水道事業の条例改正の内容

は。

A 今回は、水道料金の統一ではなく、加入金や申請手数料の統一と、条例の一本化を図るということである。

Q 今年度水道基本計画の策定を行うようだが、委託でなく担当職員で対応できないか。

A 水道基本計画については、業務内容が専門的であるため、コンサルタントに委託をする。また、今回はその他台帳整備も含め行う。

広報編集委員会研修報告

五月九日、十日の両日、埼玉県日高市およびさいたま市で議会広報研修を行った。

日高市の議会広報誌は五段組二色刷り、質問者が原稿作成や写真撮影を行なっている。また、議会広報誌に対する市民アンケートを実施、市民への関心度を高めている。

さいたま市は、人口が百万人を超える大都市。広報誌の配布にも予算がかかるなど、費用対効果の観点から、インターネットやテレビ中継など、色々な分野からも積極的に議会の周知を行なっている。紙面は内容を簡潔にし、分かりやすくするための工夫をしている。



日高市役所で研修

いずれの市でも、議会広報の役割は重要であり、本市においても参考になるものであった。この研修を今後活かしながら、市民に親しまれる広報誌作りに努めていきたい。

視察研修



史跡 国分寺跡(一宮)

教育厚生常任委員会では、去る五月十三日、市文化財課の職員を講師に願い、市内の史跡と文化財を視察しました。

今回見学したのは、県立博物館(御坂)、史跡国分寺跡(一宮)、釈迦堂遺跡博物館(一宮)、春日居郷土館(春日居)、石和八田家書院(石和)、姥塚古墳(御坂)、銚子塚古墳(八代)など七カ所。

視察を行い、改めて思うことは、我が郷土は、まさに文化財の宝庫であるということです。笛吹市は、「甲斐の国 千年の都」と謳っています。

今は個性のある「まちづくり」が求められる時代。笛吹市にとって「きらめき・やすらぎのある文化都市の建設は、街づくりの大きな「柱」であると確信しています。

自然豊かな芦川村との合併で 笛吹市は、どう変わっていくでしょう

表紙の新道峠には駐車場から徒歩5分で行くことができます。
また新道峠からは山梨百名山の「黒岳」や「釈迦ヶ岳」「節刀ヶ岳」などにも行くことができます。

笛吹市役所に聞いてみました。

Q 8月1日に芦川村が笛吹市と合併しました。大きくなって、市はどのように変わりますか？

A 芦川地域の素晴らしい自然と景観は、将来的にも笛吹市の宝となるでしょうね。市民のいやしと憩いの場、体験学習の場として、地域全体が自然公園として活用できるよう、地域の皆さんとともに考えていくことが大切です。

Q 芦川の素晴らしいところを、教えてください。

A 四季折々の自然が素晴らしい芦川渓谷、みごとな造形美を見せる歴史的遺産の石垣、兜づくり民家、石仏群や、本州随一といわれるすずらん群生地、都会と田舎の交流プログラムや、空き家活用、山村留学なども実施されています。また、釣り、テニス、ロτζや田舎体験など、市民の皆さんにも、ぜひ訪れていただきたいですね。

清流「芦川」



いやしの里「昔ながらの兜づくりの民家」

編集委員会よりお知らせ

笛吹市に関する疑問や聞きたいこと、日ごろ感じていることなどを、ぜひお寄せください。編集委員会では、市民の皆様のご意見を大切に、今後の議会活動に役立てていきたいと思ひます。

みなさん！
市役所に
聞きたいことを
ぜひ送ってね！

送り先
笛吹市石和町市部777
笛吹市役所内
笛吹市議会だより編集委員会あて
FAX 262-4115



笛吹権(こん)ちゃん

六月定例議会は、芦川との合併に伴う今後の取り組み、少子高齢化社会への対応、行財政改革、農業と観光など、活発な議論を交わしました。八月一日、すずらん香る清流の里・芦川を有する広大な新笛吹市が誕生いたしました。自然豊かな笛吹市は、都会の人々が求める心のオアシスになることと確信します。

温泉、果樹、祭り、史跡清流など、笛吹市の魅力は、数限りなくあるはず、これらを全国の人に、また世界のの人に発信するため、私たち議員の役割は、大きいものがあります。市民の皆様のご協力をいただきながら、頑張っていこうと思ひます。

議会広報編集委員会では、市民の皆様にも親しまれる議会だより発行に向け、五月九日、十日、さいたま市、日高市で視察研修を行いました。今後とも、より良い紙面づくりに努力してまいります。

(渡辺清美・記)



笛吹市議会だより No.7

〒406-8510山梨県笛吹市石和町市部777
TEL.055-262-4111(代)FAX.055-262-4115
URL:<http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>



笛吹市議会だより No.7 20